

平成30年度予算見積調書(2月補正予算)

課室名: 健康長寿課
担当名: 母子保健担当
内線: 3561

(単位: 千円)

番号	事業名			会計	款	項	目	説明事業	
				一般会計	衛生費	公衆衛生費	母子衛生費	不妊治療助成費	
B36	埼玉県不妊治療費助成事業費			計					
事業期間	平成16年度～	根拠法	少子化社会対策基本法第13条		宣言項目	01	結婚・出産・子育ての希望実現		
					分野施策	010101	きめ細かな少子化対策の推進		
1 事業概要	<p>不妊治療のうち体外受精及び顕微授精については、治療費が高額であり、十分な治療を受けることができず、子どもを持つことを諦めざるを得ない夫婦も少なくない。</p> <p>そこで、少子化対策の一環として、体外受精及び顕微授精に要する費用の一部を助成することにより、経済的負担の軽減を図る。</p> <p>(1) 不妊治療費助成 執行見込額の減に伴う減 $\triangle 190,523$千円</p> <p>(2) 事務費</p>			5 事業説明	<p>(1) 事業内容 少子化対策の一環として、不妊治療の経済的負担の軽減を図るために、医療保険が適用されず、高額の医療費がかかる配偶者間の不妊治療(体外受精、顕微授精及び精子採取術)に要する費用の一部を助成する。</p> <p>ア 不妊治療費助成 1,232,851千円 イ 事務費 5,293千円</p> <p>(2) 事業計画 ア 不妊治療費助成 特定不妊治療 6,878件 初回上乗せ 2,267件 男性不妊治療 64件</p> <p>(3) 事業効果 経済的支援の充実を図ることで、不妊に悩む夫婦が安心して妊娠・出産できる環境整備の推進が図られる。</p> <p>助成件数 平成25年度 6,819件 平成26年度 6,716件 平成27年度 6,226件 平成28年度 5,641件</p> <p>(4) 補正予算の概要 ア 不妊治療費助成事業について執行額が年度当初見込みを下回る見込みのため減額を行う。</p>				
2 事業主体及び負担区分	(1) (2) (国1/2・県1/2)			財源内訳					
3 地方財政措置の状況	<p>(区分) 衛生費 (細目) 母子保健費 (細節) 母子保健費</p>				一般財源	補正後の予算額			
4 事業費に係る人件費、組織の新設、改廃及び増員	$9,500\text{千円} \times 0.9\text{人} = 8,550\text{千円}$								
予算額		国庫支出金							
決定額	△190,523	△95,261						△95,262	1,047,621
現計額	1,238,144	619,071						619,073	